	請願文書表
受理年月日及 び番号	令和5年2月3日 第53号
件名	「文京区都市マスタープラン」の見直しにあたって は建築紛争の原因究明や分析、課題等を踏まえて策 定するよう求める請願
請願者	文京区千石四丁目 35 番 16 号 みんなでみんなのまちづくり 代表 屋和田 珠里
紹介議員	海津敦子国府田久美子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	建設委員会

## 請願理由

「文京区都市マスタープラン(都市マス)」の見直しが進められていますが、区内ではこれまでも「都市マス」と整合性が取れているとは言い難い案件や「文教のまち」というイメージやシンボルを毀損しかねないマンション開発事業を中心に建築紛争が起きています。

建築紛争の原因は様々ですが、原因のひとつに事業者が「都市マス」をよく理解せず、趣旨や目的、方針と整合性が取れなかったり、「文教のまち」というイメージやシンボルを毀損したりするような開発を進めようとし、それに対して地元区民が反対する構図があり、この構図は小日向二丁目の巨大ワンルーム建設事業や本郷一丁目の「(仮称) 宝生ハイツ建替え計画」でも見て取れます。また文京区では、全国的にも有名になった「ル・サンク小石川後楽園」のマンション事業を巡る建築紛争も最終的な決着を見ず、 "塩漬け、状態が続いています。

こうした事態を繰り返さないためにも実際に起きた建築紛争の事例から学ぶ必要があり、「都市マス」見直しにあたっては建築紛争の当事者である地元区民の声と、事業者側の主張を検証しつつ、建築紛争の原因究明・分析を通じた課題を踏まえて「都市マス」を策定する必要があります。

そもそも建築紛争は個別事案が解決すればそれで終わりではなく、そこから得た教訓を 活かして次世代に引き継いでこそであり、その意味でも建築紛争の原因究明と分析、課題 をしっかり踏まえておくことが重要と言えます。

そこで貴議会に下記を区長に働きかけていただくよう請願いたします。

## 請願事項

1 「文京区都市マスタープラン」の見直しにあたっては、建築紛争で苦痛と苦労を強いられた区民の声を明確に反映するとともに、事業者側の主張の正当性や妥当性等を検証し、区内で起きた建築紛争の原因究明・分析を通じて課題を踏まえ、都心部における文京区の特色ある住環境・子育て・教育環境を壊すことなく、さらなる充実・向上を後押しするような「都市マス」を策定してください。